

事務処理ミスの月次公表

No	発生日 (判明日)	所管室課	概要	個人情報漏えいの 有無	事務処理ミスの原因	再発防止策	問合せ先電話 番号
1	令和8年4月8日 (令和8年4月15日)	市民部 市民室	支援措置業務において、対象者の 個人情報が相手方に漏えいし た。	有	確認が不十分であったこと、また、システムの改修に伴う表示内容の変更に対しても理解が十分でなかったことなど、複数の要因が重なったもの。	(1) 支援措置対象者に係る事務の重要性について、職員へ改めて周知を徹底。 (2) システム操作及び確認手順に関する研修を実施。 (3) 証明書交付の可否判断に当たっては、支援措置責任者を含む複数職員による確認を強化し、原則、管理職による確認を行う体制を整備。	06-6384-1231 (内線2271、2278)